2 議案第48号関係

おいらせ町公の施設に係る指定管理者制度導入に伴う関係条例の整備等に関する条例 (1)おいらせ町立図書館条例 新旧対照表(抜粋) (第1条関係)

改正案	現行
第5条 図書館の管理運営に関する業務の全部又	
は一部をおいらせ町公の施設に係る指定管理者	
の指定手続等に関する条例(平成18年おいらせ町	
条例第168号)により指定された指定管理者にこ	
れを代行させることができる。	
(指定管理者の業務)	
第6条 指定管理者が行う業務は、次のとおりとす	
<u>3.</u>	
<u>(1)</u> 図書館資料の整理及び保存に関する業務	
<u>(2)</u> 図書館の利用に関する業務	
(3) 図書館の施設、設備等の維持管理に関する	
<u>業務</u>	
<u>(4)</u> その他教育委員会が必要と認める業務	
(指定管理者が行う管理の基準)	
第7条 指定管理者は、法令、条例、条例に基づく	
教育委員会規則その他教育委員会が定めるとこ	
ろに従い、図書館の管理を行わなければならな	
<u> </u>	
(委任)	(委任)
第8条 略	第5条 略

(2)おいらせ町みなくる館条例 新旧対照表(抜粋) (第2条関係)

改正案

(指定管理者による管理)
第13条 みなくる館の管理運営に関する業務の全
部又は一部をおいらせ町公の施設に係る指定管
理者の指定手続等に関する条例(平成18年おいら
せ町条例第168号)により指定された指定管理者
にこれを代行させることができる。
(指定管理者の業務)
第14条 指定管理者が行う業務は、次のとおりとす
る。
(1) みなくる館の使用許可に関する業務
(2) みなくる館の施設、設備等の維持管理に関

改正案	現行
<u>する業務</u>	
(3) その他教育委員会が必要と認める業務	
(指定管理者が行う管理の基準)	
第15条 指定管理者は、法令、条例、条例に基づく	
教育委員会規則その他教育委員会が定めるとこ	
ろに従い、みなくる館の管理を行わなければなら	
<u>ない。</u>	
(委任)	(委任)
<u>第16条</u> 略	第13条 略

(3)大山将棋記念館条例 新旧対照表(抜粋) (第3条関係)

(指定管理者による管理)

第7条 大山将棋記念館の管理運営に関する業務 の全部又は一部をおいらせ町公の施設に係る指 定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年お いらせ町条例第168号) により指定された指定管 理者にこれを代行させることができる。

(指定管理者の業務)

- 第8条 指定管理者が行う業務は、次のとおりとす る。
 - (1) 大山将棋記念館の利用に関する業務
 - (2) 大山将棋記念館の施設、設備等の維持管理 に関する業務
 - (3) その他教育委員会が必要と認める業務 (指定管理者が行う管理の基準)
- 第9条 指定管理者は、法令、条例、条例に基づく 教育委員会規則その他教育委員会が定めるとこ ろに従い、大山将棋記念館の管理を行わなければ ならない。

(委任)

第10条 略

(管理の委託)

第7条 教育委員会は、記念館の管理業務のうち適 当と認めるものを委託することができる。

2 教育委員会は、前項の規定により委託した場合 において、委託を受けた者に対し記念館の効果的 利用及び管理の適正を期するため、必要な条件を 付することができる。

(委任)

第8条 略

(4)おいらせ町立児童館条例 新旧対照表(抜粋) (第4条関係)

(4)おいらせ町立児童館条例 新旧対照表	(抜粋) (第4条関係)
改正案	現行
(指定管理者による管理)	
第4条 児童館の管理運営に関する業務の全部又	
は一部をおいらせ町公の施設に係る指定管理者	
の指定手続等に関する条例(平成18年おいらせ町	
条例第168号)により指定された指定管理者にこ	
れを代行させることができる。	
(指定管理者の業務)	
第5条 指定管理者が行う業務は、次のとおりとす	
<u> </u>	
(1) 第3条に規定する事業の企画及び実施に関	
<u>する業務</u>	
(2) 児童館の施設、設備等の維持管理に関する	
業務	
(3) その他町長が必要と認める業務	
<u>(指定管理者が行う管理の基準)</u> 	
第6条 指定管理者は、法令、条例、条例に基づく	
規則その他町長が定めるところに従い、児童館の	
<u>管理を行わなければならない。</u>	
(職員)	(職員)
<u>第7条</u> 略	第4条 略
(利用の許可)	(利用の許可)
<u>第8条</u> 略	<u>第5条</u> 略
(児童の利用制限)	(児童の利用制限)
<u>第9条</u> 略	第6条 略
(利用許可の取消し)	(利用許可の取消し)
<u>第10条</u> 略	第7条 略
(損害賠償の義務)	(損害賠償の義務)
<u>第11条</u> 略	第8条 略
(運営協議会)	(運営協議会)
<u>第12条</u> 略	第9条 略
(委任)	(委任)
第13条 略	<u>第10条</u> 略